

部会名	平成 29 年度 第 2 回 障がい当事者部会		
日 時	平成 30 年 2 月 6 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00		
場 所	仲宿地域センター 第 1 洋室		
参加者	13 名		
会議の公開 (傍聴)	公開	傍聴者数	2 名
<p>1 報告事項</p> <p>(1) 板橋区障がい福祉計画等の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より報告を行った。 ・板橋区の重点施策は、障がい児の成長を支える体制の整備、社会参加の促進・障がい者の就労支援、地域における自立支援の仕組みづくり、障がいの特性に応じた支援、障がい者の権利擁護である。利用者の意向、サービス提供事業者の動向に重視しながら見込を図る。また、今回はライフステージを踏まえた障がい者施策の全体像を示している。 <p>(2) 津久井やまゆり園再生基本構想に関する報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の 11 月初めに行われた津久井やまゆり園再建についてのシンポジウムについて、部会長より報告があった。 ・津久井やまゆり園再建に当たり、当初は、神奈川県が家族会などの要望を受けて、大規模施設での再建を計画していたが、昨年 8 月にまとまった基本構想案では、大規模施設ではなく現地の相模原市と横浜市の 2 か所に小規模の居住棟 12 棟を作り、入所者の意向を確認し、どこで暮らすかを本人が決めるということが大きな柱となった。 ・施設の中だけで完結するようなものではなく、外の社会資源を活用することになった。 ・当事者本人の意思を尊重するという事は、国際的な潮流であるが、日本では画期的なことである。 ・今後、障がい福祉計画の中でも地域から切り離さないということも計画に盛り込まれているが、板橋区としても、こうした方向で進むことを期待する。 <p>2 その他</p> <p>(1) 意見交換</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援については、イギリスと比較して日本は遅れていると感じている。 ・意思疎通支援は、点字や手話だけではなく、高次脳機能障がいや失語症の方にとっても必要。 ・医療的ケアが必要な子たちがグループホームという中で生活していくには、居宅介護、訪問介護と医療との連携が必要。 ・学校や保育園において、障がいについての教育や啓発を行うことが重要。 ・各団体の区民への周知について <ul style="list-style-type: none"> → (事務局) 障がい者福祉のしおりに各団体の連絡先を掲載している。 			